

中建協会広報

発行所
一般社団法人秋田中央建設業協会
発行人
田中道
〒010-0951秋田市山王4丁目3番7号
TEL 018-862-7778
akenkyo@akenkyo.or.jp
秋田中央建設業協会 検索



新任ごあいさつ 秋田労働基準監督署 署長 金谷 繁夫

4月1日付けで秋田労働基準監督署長に着任いたしました。よろしくお申し上げます。

秋田中央建設業協会会員の皆様には、日頃より労働基準行政の運営に格別のご理解とご協力を賜り、厚く御礼を申し上げます。

新型コロナウイルス感染症による行動制限が緩和され、秋田県内の経済活動が緩やかに回復しつつあるものの、燃料費の上昇や物価高騰によって企業活動や労働者の暮らしに大きな影響が及んでいます。少子高齢化や人口減少が著しく、若者の県外流出が課題となっており、地域の労働力を確保し企業の活力を維持していくためには、人材の育成・活性化、キャリア形成の促進などを通じた労働移動の円滑化や生産性向上等賃金引上げに向けた環境整備などが求められております。

当署管内における令和4年の労働災害による休業4日以上の死傷者数（以下「死傷者数」といいます。）は、1,022人と前年に比べ109.0%の大幅増加となり、当署の第13次労働災害防止計画の最終年の目標である359人に及びませんでした。増加の要因は冬期の転倒を含む転倒災害と感染症り患による休業者が増加したことによるもので、特に感染症り患による休業者は死傷者数全体の約6割を占めています。また、業種別では、製造業、建設業、商業、保健衛生業及び接客娯楽業等多くの業種で増加しており、特に社会福祉施設において増加が顕著です。なお、感染症り患による休業者を除いた比較では、令和4年の死傷者数は412人と前年と同数でした。死亡者数は、令和3年が0だったのに対し、令和4年は4人もの方が亡くなってしまいました。

そのうち、建設業における死傷者数は、令和4年は78人で、前年に比べ7人増加し、3人もの方が亡くなってしまいました。

令和5年度から5か年を計画期間とした、第14次労働災害防止計画が始まりました。秋田労働局及び秋田労働基準監督署、事業者、労働者等の関係者が一体となって、一人の被災者も出さないという基本理念の実現に向け、指標を定め、期間内に計画を達成することを目指します。皆様におかれましても労働災害防止のため、更なる取組をお願い申し上げます。

さらに、過労死やメンタルヘルス不調が社会問題として顕在化しており、「『過労死等ゼロ』緊急対策」を踏まえたメンタルヘルス対策の推進や職場における健康づくり、治療と仕事の両立支援等に取り組むことが重要となっているほか、新たな化学物質規制に基づく対応もお願いします。

本年4月からは中小企業においても月60時間を超える時間外労働の割増賃金率は50%になり、また、時間外労働の上限規制の適用が猶予されている建設業についても猶予されるのは今年度限りです。適切な労務管理もお願いいたします。

県内6つの労働基準監督署において、長時間労働が疑われる事業場に指導を行った結果によると、違法な時間外労働が確認された事業場の3割強に1か月当たり80時間を超える時間外・休日労働が認められており、依然として長時間労働及び過重労働による健康障害の発生が懸念される状況にあることから、当署としましても引き続き、長時間労働の抑制に向けた積極的な取組を実施する必要がありますと考えております。

結びに、貴協会と会員事業場の益々のご繁栄をお祈り申し上げ、着任のあいさつとさせていただきます。



新任ごあいさつ

秋田地域振興局 建設部長

伊勢 弘

このたびの人事異動により、今年4月から秋田地域振興局建設部長に着任しました伊勢です。

一般社団法人秋田中央建設業協会並びに会員企業の皆様には、日頃から県の土木・建築行政の推進につきまして、格別のご理解とご協力を賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、県では、昨年3月に策定した「新秋田元気創造プラン」に基づき、本県が抱える人口減少や高齢化、伸び悩む県内総生産などの課題の克服に向け、さまざまな施策を展開しているところであり、今年度は、プランに基づく取組を加速させる重要な1年となります。



秋田港アクセス道路

このプランでは、本県産業の持続的発展と、魅力ある雇用の場を創出するための施策の一つとして「建設産業の振興」を掲げており、人材の確保・育成やイメージアップ、企業の経営基盤強化に対する支援などの取組を県内各地で幅広く行っているところであります。

当建設部では、これまでも貴協会と合同で、地元高校生等を対象とした現場見学会やインターシップなどを行い、平成27年度から延べ1,600名を超える生徒に対し、建設業のやりがいや魅力を発信してきたところでありますが、今年度は、こうした取組を継続するとともに、より若年代である小・中学生を対象とした出前講座の実施を拡大するなど、担い手確保に向けた取組の強化に努めてまいります。

このほか、プランでは、「交流を支える交通基盤の強化」や「強靱な県土の実現と防災力の強化」を将来の目指す姿として掲げており、その実現に

向けて、社会資本の整備や維持管理等を着実に進めていく必要があります。

道路関係では、「秋田港アクセス道路」をはじめ、都市計画道路新屋土崎線「旭南工区」、国道101号「浜間口工区」、国道285号「富津内工区」、などの整備を推進してまいります。

河川関係では、「新波川」をはじめ、「新城川」や「太平川」、「馬踏川」などで河道掘削や護岸等の整備を進めていくほか、昨年8月の豪雨で被災した公共土木施設について、早期復旧に努めてまいります。

このほか、橋梁やトンネル、県有建築物等の計画的な補修・耐震化を進めるとともに、砂防施設等の整備による土砂災害の未然防止、防雪柵設置による安全な冬期交通の確保、子育て世帯や断熱性能向上に対する住宅リフォームへの支援など、プランに基づくさまざまな取組を効果的に推進してまいります。

また、建設業は、社会資本の整備や維持管理、道路の除排雪や災害時の応急対応など、本県の経済・社会活動や日常生活を支える重要な産業であることから、発注時期の平準化や適正な工期を確保した週休二日制工事の実施、ICT活用モデル工事をはじめとする建設DXの推進など、働き方改革や生産性向上につながる取組も進めてまいります。



新波川(白山橋)

結びになりますが、貴協会の皆様のご発展を祈念いたしますとともに、県の土木・建築行政に対する引き続きのご支援とご協力をお願い申し上げます。着任にあたってのご挨拶といたします。



新任ごあいさつ

秋田地域振興局 農林部長 桜庭 憲光

このたびの人事異動により秋田地域振興局農林部長を命ぜられ着任しました桜庭です。

一般社団法人秋田中央建設業協会員の皆様には、日頃より本県農林水産業の振興につきまして、格別のご理解とご協力を賜り厚く御礼申し上げます。

世界的な食料需要の拡大や物価高騰など農林水産業をとりまく情勢は急激に変化しており、食料やエネルギーを輸入に依存している我が国にとって、食料安全保障の強化が大きな課題となっております。



真山2号ため池

このような中、本県農業が持続的に発展していくためには、生産性向上や低コスト化、生産基盤の整備などにより、競争力を高めながら農業生産を拡大し、食糧供給県としての役割を果たしていくことが重要と考

えております。

県では昨年度、第4期目となる「新ふるさと秋田農林水産ビジョン」がスタートしました。時代の潮流に的確に対応し、これまでの取組をもう一段ステップアップしつつ、将来の労働力不足やカーボンニュートラルへの対応、スマート技術等を駆使した次世代型農林水産業による食料供給力の強化や農林水産業の成長産業化に向けた取り組みを進めてまいります。

秋田地域においても、農業の食料供給力の強化に向け「経営力の高い担い手と新規就農者の確保・育成」、「持続可能で効率的な生産体制づくり」、「マーケットに対応した複合型生産構造への転換」、「水田フル活用と需要に応じた米生産の促進」、また「林業・木材産業の成長産業化」、「農山漁村の活性化」を重点推進事項とし、各市町村の現状等を踏まえながら、各種事業を展開してまいります。

農業振興関係では、地域全体の複合生産構造への転換を加速化するため、経営感覚に優れた担い手の育成をはかるとともに、既存の大規模園芸団地を核とし、えだまめ、ねぎ、キクなどの生産拡大を一層推進することとしております。

また昨年から本格作付けが始まった極良食味新品種「サキホコレ」の高品質安定生産と令和7年度から始



スギコンテナ苗による 再生林の状況

まる減農薬特別栽培のスタンダード化に向け、関係機関や団体と連携し、早期の栽培技術の確立を図っていくこととしております。

農村整備関係では、効率的で収益性の高い農業経営の実現を図るため、水田の大区画化とともに農地中間管理機構による農地集積、園芸メガ団地等の産地づくりを三位一体で行う「あきた型ほ場整備」を重点的に推進することとしており、今年度は8地区で208haの面工事を予定しております。

また、農山漁村地域の安全安心の確保を図るため、農業用水利施設では頻発する豪雨や地震等の自然災害に備え、施設の長寿命化対策や防災重点農業用ため池等の点検・整備などを集中的かつ計画的に実施してまいります。

漁港漁場整備関係では近年の波の増大に起因する越波対策として防波堤改良や背後集落の人命・財産を守る護岸改良、水産資源の維持・増大を図る魚礁整備を進めてまいります。

森林関係では、カーボンニュートラルの実現のため、森林経営管理の集約化や造林の更なる低コスト化、スマート林業技術の導入による省力化、苗木の安定供給体制の整備などの総合的な対策により、再生林の促進を図ってまいります。

また、競争力のある木材製品の生産拡大を図るため、木材加工施設の導入を支援し、高品質で多様な製品供給を担う木材加工流通体制の整備を促進してまいります。

会員の皆様にはこれまでも増して、秋田の農林水産業の活性化に向けた御理解、御支援をいただきますようお願い申し上げます。着任の挨拶といたします。



先進的造林技術実証フィールドの整備【太平八田県有林】



新任ごあいさつ

秋田空港管理事務所 所長

佐々木 比呂志

このたびの人事異動により、秋田空港管理事務所長に着任しました佐々木です。

秋田中央建設業協会並びに会員の皆様におかれましては、当空港の事業推進につきまして、日ごろより格別の御理解と御協力を賜り、厚くお礼申し上げます。

さて、当空港は昭和56年6月に開港してから今年で43年目を迎えます。開港当初は、東京、札幌、大阪への3路線、1日9往復18便でスタートしましたが、現在は、東京（羽田）、札幌（新千歳）、大阪（伊丹）、名古屋（中部）への4路線となっており、1日21往復42便の定期便が就航しております。

また、当空港の運用時間は、開港当時の11時間30分から数回にわたり延長され、平成24年3月からは15時間（7時～22時）となり現在に至っております。夜間駐機により東京、大阪での滞在時間が大幅に延び、利便性の向上が図られてきたところです。



開港当時の様子

この結果、定期便の利用者は、平成21年から令和元年までは概ね順調に増加し、平成29年9月には開港以来の累計で4,

000万人に達したところですが、新型コロナウイルス感染症の拡大防止のため、県外との移動の自粛や、それに伴う減便の影響もあり、令和2年は開港以来最低となりました。令和3年9月30日の緊急事態宣言解除以降、やや回復傾向が見られましたが、最終的に令和3年は過去最低を記録した前年を更に下回りました。

それでも、令和4年6月には全便運航を再開することができ、さらには全国旅行支援等の後押しもあり、令和4年の利用者数は前年比230%と増加し、コロナ禍前の令和元年比では約6割強程度まで回復しております。

さて、当事務所では「安全は全てに優先する」



秋田空港全景

との方針のもと、秋田空港安全管理計画を策定し、制限区域内の事故をゼロに抑えよとの安全目標達成のため、日々、空港施設の維持管理に努めております。

空港施設につきましては、滑走路や航空灯火等の改良工事など、施設の改修を計画的に進めております。また、空港利用者の利便性の向上を図るため、立体駐車場から精算機までの走行経路を見直し、令和3年12月からは駐車料金決済のキャッシュレス化を図ったところであります。

施設運用につきましては、降雪期の遅延や欠航を減少させるため、平成27年1月から除雪車7台を増強し「雪戦隊なまはげ」と命名した除雪隊が、滑走路等の除雪時間を国内最速級の30分に短縮することを目指して除雪にあたっております。

今後も安全で安心な空港の維持に万全を尽くし、空の玄関口として多くのお客様にご利用いただけるよう努めてまいりますので、会員の皆様には引き続きご支援・ご協力を賜りますようお願い申し上げます。

最後になりますが、貴協会並びに会員企業の益々のご発展を祈念いたしまして、着任にあたってのご挨拶といたします。



離陸



新任ごあいさつ

秋田港湾事務所 所長

長谷川 一仁

秋田中央建設業協会並びに会員の皆様におかれましては、日頃より県内における社会資本の整備にご尽力いただくとともに、県政の推進に格別のご理解とご協力を賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、秋田港は県都秋田市を背後に、北上して八郎湖、男鹿半島を見ながら遠浅の単調な湾曲部にあり、県南部に源を発して日本海に注ぐ雄物川の旧河口にある重要港湾で、当港は本県のみならず、隣県や交流港湾などの産業や観光の振興拠点として、その時節ごとの社会経済情勢の変化に対応し機能強化に努めているところです。また、当港は全国に先駆けて行われた港湾区域内における洋上風力発電の建設に加え、これまでのクルーズ振興や釣り文化の振興などによる地域活性化に資する取組が認められ、「ポート・オブ・ザ・イヤ－2022」を受賞しております。

このような中、コンテナ貨物やバルク貨物などの取扱量については、ここ数年減少傾向にありましたが、昨年は若干増加傾向に転じていることから、今後もその状況に注視しつつ、必要に応じて港湾施設の整備を図ってまいります。

また、港湾計画については、港湾施設の利活用を主とした平成18年の計画に基づき整備を進めておりましたが、その後、当該港を取り巻く社会経済状況も変化し、新たな事業計画等が立ち上がる中、それらを反映させるため、数回にわたり当該計画の改訂を行っております。平成30年における改訂では、増加するコンテナ貨物や各種バルク貨物に対応する港湾機能の強化、企業立地を誘導する土地利用計画の見直しのほか、各種施設と連携したクルーズターミナルの形成が主なものとなっており、その後は港湾ふ頭計画や海洋再生可能エネルギー発電設備の区域等を策定しております。

新型コロナウイルスの類型も見直され、インバウンド需要などにより再び注目されつつあるクルーズ船につきましては、平成30年にクルーズターミナルが供用されているなか、今年は現時点で国際クルーズ船と国内クルーズ船を併せ25回受け入れる予定となっており、3、4月にはダイヤモンド・プリンセスや世界的に有名な豪華客船クイーン・エリザベスなどが寄港し、当港にとどまらず周辺地域の賑わいや交流が促進されているものと感じております。5月には、大型客

船であるMSCベリッシマが初寄港しており、このような中で国内・国際の交流が一層活発となり、観光振興などにつながることを期待されます。

海洋再生エネルギーの洋上風力発電につきましては、当該港湾区域において、「秋田港洋上風力発電所」が令和5年1月に商業運転を開始しており、陸上の風力発電と併せて脱炭素社会の実現に資するものと考えております。今後は、本県沖の一般海域においても洋上風力発電施設が設置される予定となっていることから、当港が発電施設の組立や運搬などを担う基地港湾としての機能を果たすこととなります。

なお、今年度の具体的な港湾施設の事業としましては、向浜地区において増加を見込む貨物の対応と港内に不足している土砂処分の確保を目的にふ頭用地造成の護岸工事を実施しているほか、本港地区においては、ふ頭の集約再編のためバースの有効利用を図りながらライフサイクルコストの削減を目指し、工事を行う予定としております。加えて、安定的な荷役作業や企業活動を支える岸壁や航路泊地、臨港道路等の維持補修を予定しております。

最後になりますが、クルーズ船が再開され新たなスタートを向かえた秋田港において、高齢化と少子化が進む県と県民の生活を豊かにする柱として港づくりを進めてまいりますので、皆様のご支援とご協力をお願いし、新任のご挨拶といたします。



理事会・委員会

◎理事会

4月13日(木)午前11時から協会2階会議室において第1回理事会を開催し、次の事項について審議した結果、原案どおり承認されました。

議題

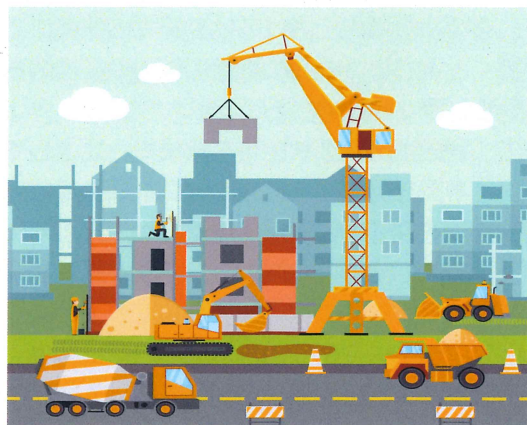
1. 令和4年度事業報告及び収支決算について
2. 令和4年度公益目的支出計画実施報告書について
3. 令和5年度(第76回)通常総会に付議すべき事項について

(加藤会長、齊藤・長谷川副会長、沢木・菅原(廣)・伊藤(満)・佐々木(創)・小南・加藤(正)・石塚・伊藤(仁)・珍田・菅原(孝)・伊藤(久)・板橋理事、加藤(政)・加賀屋監事)

建退共制度説明会開催

4月27日(木)午後3時から、当協会3階大会議室において、建退共制度の説明会を開催し、協会会員・協力会社31名が参加しました。

1. 建設共済保険(法定外労災補償制度)の制度改定について
2. 建退共加入・履行証明書発行の基準について



"image: Freepik.com"このカバーはFreepik.comのリソースを使用してデザインされています。

第33回建設業経理士検定試験(1・2級)(令和5年度上期)のご案内

建設業経理検定試験は、建設業経理に関する知識の向上を図ることを目的として実施されており、1級及び2級の検定試験は「建設業経理士検定試験」として年2回実施されております。

1級・2級合格者は入札可否の判断の資料となる経営事項審査の評価対象の1つになっています。新型コロナウイルス感染症拡大の状況・天災等により試験実施を中止する場合がありますので、HP (<https://keiri-kentei.jp/exam/firsthalf/index.html>) で最新情報をご確認ください。

1. 申込受付期間 令和5年5月16日(火)～6月15日(木)
2. 試験日 令和5年9月10日(日)

1時限目	1級財務諸表	9:30～11:00
2時限目	1級財務分析	12:00～13:30
	2級	12:00～14:00
3時限目	1級原価計算	14:30～16:00
3. 申込方法
 - ① インターネットによる申込
 - ② 「受験申込書」郵送による申込

※ 申込書は秋田中央建設業協会窓口でも配布いたします。
4. 受験料(税込)

1級(1科目)	8,120円
1級(2科目同時)	11,420円
1級(3科目同時)	14,720円
2級	7,120円
5. 合格発表 令和5年11月10日(金)
6. 実施者 一般財団法人建設業振興基金



東京都港区虎ノ門4-2-12 虎ノ門4丁目 MTビル2号館

TEL 03-5473-4581 FAX 03-5473-1593